

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

.....

株式会社サクセスアカデミー

にじいろ保育園サクセス和田町

横浜市保土ヶ谷区和田 1-15-3

.....

【評価対象種別】

保育所

【使用評価項目】

横浜市版

●実施概要	P1
●総合評価	P2 ~ P4
●分類別評価結果	P5 ~P18
●利用者家族アンケート結果	P19~P27
●利用者本人調査結果	P28~P29
●事業者コメント	P30

2016年11月

評価実施機関：合同会社 評価市民・ネクスト



【評価実施概要】

事業所名	株式会社サクセスアカデミー にじいる保育園サクセス和田町
事業所への報告書提出日	2016年11月29日（評価に要した期間）8か月
評価機関	合同会社 評価市民・ネクスト

評価方法

<p>1、自己評価</p> <p>実施期間 2016年6月4日～8月1日</p>	<p>全職員が全ての項目において自己評価を行い記入した。</p> <p>2つの小グループを作り、項目ごとに話し合い、グループとしての評価結果をまとめた。その結果をグループごとに発表した。</p> <p>グループごとの評価結果を基に、園長、主任が最終的な園の自己評価としてまとめた。</p>
<p>2、利用者家族アンケート調査</p> <p>実施期間 2016年7月1日～7月15日</p>	<p>全園児の保護者（25世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配布した。</p> <p>各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。</p>
<p>3、訪問実地調査</p> <p>実施日 第1日：2016年9月1日 第2日：2016年9月2日</p>	<p>[第1日]</p> <p>午前：保育観察。</p> <p>昼食：園児と一緒に食べながら保育観察。</p> <p>午後：書類調査。園長・主任・運営法人スーパーバイザー・保育アドバイザーにヒアリング。</p> <p>[第2日]</p> <p>午前：朝は登園の様子を観察。その後各クラスで保育観察。</p> <p>昼食：園児と一緒に食べながら保育観察。</p> <p>午後：各クラス担任保育士4名、看護師1名、栄養士1名、非常勤職員1名、主任にヒアリング。</p> <p>その後、園長・主任・運営法人スーパーバイザー・保育アドバイザーにヒアリング。</p> <p>最後に意見交換を行い、終了。</p>
<p>4、利用者本人調査</p> <p>実施日 第1日：2016年9月1日 第2日：2016年9月2日</p>	<p>観察調査を調査員が各クラスで実施し、戸外・園外での活動も観察した。</p> <p>幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。</p>

【施設の概要】

「にしじろ保育園サクセス和田町」は相模鉄道線「和田町駅」の駅前にあります。駅を降りると道路を挟んで目の前に7階建てのマンションがあり、道路に面したファーストフード店の奥に保育園の入口があります。マンションを挟むように、右手には相模鉄道線の線路、左手には帷子川が流れています。駅周辺は商店街になっており、川を越えて国道16号線に出るまで商店街が続いています。人通りも多くにぎやかな街中です。しかし、近隣には大小さまざまな公園があり、園では13箇所の公園マニュアルを作っています。園庭は乳児用に柵をつけた小さいものですが、プランターを置き、植物の栽培もしています。

2007年（平成19年）に開園した定員30名の認可保育園で、0歳から5歳の子どもを受け入れています。開園時間は平日午前7時から午後8時、土曜日は午前7時から午後6時です（延長時間含）。

運営法人は株式会社サクセスアカデミー（以下運営法人）です。運営法人は事業所内保育施設（大学、病院、企業）の受託運営、認可保育園・東京都認証保育所（にしじろ保育園）の運営、公設民営保育園の運営、学童クラブ・児童館・全児童対策事業施設の運営、保育施設運営のコンサルティングサービスで、首都圏を中心に幅広く展開しています。

保育理念を「こども理念」として『のびやかに育てだいちの芽』、保育方針を「子ども理念」に基づいて『みとめ愛・みつめ愛・ひびき愛』としています。また、めざす保育園像として「陽だまりのような保育園」、「地域と共に育つ保育園」、「子どもと共に輝いていける保育園」を掲げています。

●特長・優れている点

【1】子どもたちは年齢を超えて交わり、自主性を育みながら元気良く過ごしています

ワンルームの保育室、一箇所のトイレ、30人の子どもたちという園舎です。乳児が落ち着いて過ごせるように0～2歳児クラスは低い柵や棚で年齢別の保育室に仕切り、トイレや玄関へ行く動線を柵などの備品で確保し、残りのスペースを幼児17名の保育室にしています。こうした工夫で子どもたちは落ち着いて遊び、生活の流れも入り乱れることなくスムーズになっています。

保育士は優しくおおらかで、細かい規制はしません。生活の大きな流れの中で子どもたちが自分からその流れを汲み取って行動することを大切にしています。片づけが始まっても遊び続ける子どももいますが、いつのまにか片付いて次のプログラムに移っていきます。遊びも子どもたちが主人公です。保育室の棚や引き出しにはさまざまなおもちゃや素材が用意されていて、幼児は年齢を超えて友だちと一緒に好きなものを選んで遊び込みます。新聞紙で男女別なくスカートやマントを作って身にまもって遊ぶ子どもたち、描いた絵や塗り絵を自分でファイルする子どもたち。どの子どものファイルも使い込んであります。

異年齢児との交わりは生活の一部です。乳児との合同保育の際、幼児は乳児を危なくないように見守ったり、ブロックをあげたり、乳児の遊んだものを片付けてあげたりし、幼児クラスでは3歳児が4歳児・5歳児に刺激されてより高度な遊びに挑戦しています。一方4歳児・5歳児は3歳児に縄跳びを教えてあげたりはしますが、乳児に対するような優しさではなく、同じクラスの仲間という意識での接し方に見える場面も見られました。

職員に見守られながら、子どもたちは生き生きと穏やかに日々を過ごしています。

【2】職員は全員が協力して子どもたちの園生活を支援しています

保育室は低い棚等で仕切ったワンルームなので、大人はほぼ全体を見渡すことができ、声は他のクラスの保育士にも届きます。その特質を活かし、全職員が協力して保育がスムーズにいくように助け合っています。保育士たちが声をかけ合って互いにすすんで協力している姿が日常的に見られます。日々散歩に行く際に必ず通る狭い玄関や、一箇所のトイレを、重ならずを使用するため、クラスごとの使用時間差が上手に作られています。トイレが終わって所在なさげにしている乳児がいれば、気が付いた保育士が絵本を見ている子どもたちのところに導きます。2歳児の子どもが食事の配膳中に「おなかが痛い」と言うと、排便だと察し、他クラスのトイレを見守っている職員に「お願いします」と声をかけます。おむつ交換等の忙しい時間帯には、看護師や主任とも声をかけ合って補助に入ってもらいます。調理職員は全クラスに食事やおやつを運び、子どもの様子を見ている。園長や看護師が主に使っている狭い事務室も大事な空間です。子どもたちが興奮してしまった時のクールダウンや場合によっては逃げ場、ちょっと具合が悪くなった時の休み場所にもなります。そのように全員で協力して「陽だまりのような保育園」「子どもと共に輝いていける保育園」を目指しがんばっています。

●独自に取り組んでいる点

今年度から保育の質の向上のため、園独自の研修を取り入れたり、年間を通しての園テーマを決めたりして、園一丸となって取り組んでいます

今年度から2つのことを推し進めています。第一に園内研修の充実です。その一つとして「手遊び研修」を毎月行っています。そして「手遊び研修」は非常勤職員が担当になって行い、常勤職員・非常勤職員全員で共有し、保育に生かせるように工夫しています。また、園長が感じた「子どもの人権の尊重」の保育姿勢や子どもへの声掛けを意識した「しぐさの研修」を取り入れています。保育理念「のびやかに育て だいちの芽」の実現の為、保育士の資質向上を目指し、園内研修の充実に努めています。

第二に年間を通して園独自のテーマを決めています。今年度は「アート」です。子どもたちが言葉や音そして作品で表現できるようにテーマに沿って子どもの姿や思いを月案の目標に組み込んでいます。朝の会では言葉として手話を取り入れています。「入園の集い」や「夕涼み会」では、音として職員がハンドベルの演奏を行いました。こうした試みから幼児たちの興味を促し、一年の集大成である生活発表会で幼児たちがハンドベルの演奏を披露出来るように取り組んでいます。また、作品としては子どもの発想力を大切に「夕涼み会」で部屋の一部を作品展の会場にして、保護者が観覧できるスペースを設け、子どもの成長が感じられる機会を作りました。これらを通して子どもたちが年間を通して一つのテーマである「アート」に向かって表現し、達成感が持てるように保育を行っています。

●今後の取り組みが期待される点

【1】他園との交流を含め、地域との交流や活動への更なる取り組みが期待されます

園では現在地域住民との交流から地域の子育て支援ニーズを把握するまでには至っていません。また、毎週予約制で育児相談を受け付けていますが利用実績がありません。育児相談に応じる人材も体制もあり、関係機関との連携体制もありながら利用実績のないことが惜しまれます。

園舎が小さく園庭もせまいことなどから、他園との交流や活動を含め、積極的に地域に出ていくことを計画的に取り組むことにより、園の目指す「地域と共に育つ保育園」が実現していくことを期待します。

【2】年齢別の発育・発達に応じた保育の内容がより充実することが望まれます

小型園のため、一人一人に全職員の眼が行き、園全体が大きな家族のように和やかで、異年齢の子どもたちがごく自然な形でふれあっています。幼児クラスは3歳児から5歳児が一つのクラスとなっています。自由に遊ぶ時間にはそれぞれが自分で遊びを選んで遊んでいますが、一斉保育でも3歳児から5歳児まで一緒に活動しています。異年齢での一斉保育のメリットもありますが、同年齢での一斉保育に欠けるというデメリットも生じます。日々の遊びや一斉保育の中で、年齢別の発育・発達に応じた保育内容をより充実させていくことが望まれます。

分類別評価結果



「ひょう太」 3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

横浜市の評価基準に基づいて、各評価分類は1～6つの評価項目によって構成され、評価項目の評価結果によって、評価分類の評価結果が決まります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価結果
評価分類に含まれる項目	評価の根拠（具体的な取り組み・工夫事例）
<p>I-1 保育方針通理解と保育課程等の作成</p>	<div style="text-align: right;"> </div> <ul style="list-style-type: none"> • 保育理念にある「のびやかに育てだいちの芽」はあたたかい環境の中で、一人一人の心に寄り添い、人や物、自然との豊かな出会いや体験を通して生きていく力を育てるという考え方です。これは子ども一人一人を大切にしている尊重しています。その大切な考え方を入社前研修で学び理解して配属されます。そして園長がリーダーシップをとり全職員が朝、昼2回行われる申し送りや日々の保育実践の中での振り返りで意識し職員会議では保育理念や基本方針を確認し合い共有しています。 • 保育の基本方針の「陽だまりのような家庭的で温かい保育園」を実現するために「みとめ愛・みつめ愛・ひびき愛」を掲げて「あたたかいまなざしに見守られ、見つめられ心地よい安定した心」「人を信じ尊重し自分のことも友達のこと好きと言える認め合う心」「ひびきあい共感しあい喜びと自信を持ってたくましく生きていける心」として子どもの最善の利益を第一義にして子どもの人権や主体性を尊重して保育課程を作成しています。 • 支援をする時は必ず声をかけてから行うようにすることを徹底しています。乳児クラスでおむつ替え時は優しい声でその子だけに聞こえる大きさを伝えてから替えます。幼児クラスでは散歩で行きたい場所を聞き、散歩コースを決める際に反映します。 • なかなか活動に乗れない子どもに対しても無理に強要せず、根気よく向き合い意思を汲み取りながら指導計画に反映しています。 • 理解できる子には園で連携して本人を尊重しながら納得するまで寄り添っています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- | | |
|--|--|
| <p>(1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。</p> <p>(2) 新入園児受け入れ時の配慮を十分しているか。</p> <p>(3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。</p> | <ul style="list-style-type: none">入園前には必ず面談を行い、園長・看護師・栄養士・担任が出席しています。入園時面談では子どもをいろいろな角度から見て発達状況や課題を把握しています。把握した内容は食事、排泄、午睡など日々の保育に生かしています。短縮保育（慣らし保育）では保護者と相談しながら子どもの負担を配慮し進めています。また、在園児には慣れ親しんだ玩具を用意し、十分な一人遊びが出来るように配慮しています。0歳児では離乳食、乳児はトイレトレーニングそして幼児は箸への移行を保護者の意見や意向を聞きながら柔軟に計画して行っています。また、職員会議では乳児ごと幼児ごとに話し合って指導計画の評価や見直しをしています。 |
|--|--|

I-3 快適な施設環境の確保



- | | |
|---|---|
| <p>(1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。</p> <p>(2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。</p> <p>(3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。</p> | <ul style="list-style-type: none">屋内外ともに掃除が行き届いていて、清潔に保たれています。園がワンルームの為、玄関と奥の部屋にある0歳児の部屋の2か所に温湿度計を設置しています。その温湿度計により窓の開閉やエアコンを使用して、子どもたちが快適に過ごせるように温度、湿度を保っています。沐浴設備、温水シャワーの設備はあり、管理・清掃は行き届いていません。プールは時期の7月と8月以外は、収納などの関係から使われていません。乳児は保育室を小集団にしています。ワンフロアの利点を生かして幼児クラス（3歳から5歳）は常に異年齢保育を行っています。その為、お互いに良い影響を与えています。 <p>【課題・望まれる点】</p> <ul style="list-style-type: none">プールの時期だけでなく一年を通して沐浴設備、温水シャワーは利用できることが望まれます。 |
|---|---|

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- | | |
|--|--|
| <p>(1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合った個別指導計画を作成しているか。</p> <p>(2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。</p> | <ul style="list-style-type: none">乳児は月案の中に計画を入れているものと個々の個別指導計画の2本立てで作成しています。幼児に関しては特別に課題がある場合に個人票の補助簿や月案の個別配慮欄に記載しています。個別の指導計画の中には自己評価欄があります。毎月の2回の職員会議そして特別に問題がある場合のケース会議で振り返っています。見直した部分は次月の個別指導計画に反映しています。個々の発達は0歳児～2歳児は毎月で記録しています。3歳児以上は期ごとに記録しています。発達経過記録に記載して児童票に個別にファイリングしています。 |
|--|--|

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



<p>(1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。</p> <p>(2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。</p> <p>(3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。</p> <p>(4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができていないか。</p> <p>(5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月一回臨床心理士に気になる子どもの様子を観察してもらい、クラス担任・園長が臨床心理士にアドバイスを受けます。アドバイスの内容は書面に残し、職員間で共有できるようにファイリングしています。 ・気になる子どもの対応には外部の専門機関である横浜市西部地域療育センターからアドバイスを受けて個別支援計画を作成しています。そして気になる子どもと他の子どもが活動を共にする中で関わりが出来る時は見守ります。難しい場合はマンツーマンで対応しています。 ・園はワンフロアで車椅子の移動は可能です。また、大人用トイレは車いすで使える広さです。 ・虐待の早期発見のために、登園時の視診、おむつ替え、着替えの際や身体測定での体重の増減など子どもを細かく観察しています。また、保護者の様子・子どもの様子で疑わしいと感じた時は保護者と話す機会を増やしています。 ・今までアレルギー疾患のある子どもはいませんでした。保護者に同意を得て定期的に除去食対応の訓練をしています。 ・文化の異なる子どもに対して伝えたい言葉が伝わらない場合は身振りや手振りで理解しているか確認しながら伝えています。また、書面がわかりにくい場合は別にわかり易い説明を加えた書面を作成して個別に対応しています。
---	---

I-6 苦情解決体制



<p>(1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。</p> <p>(2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関にスマイルボックスという目安箱を設置し保護者の園に対する意見、要望、苦情を受け付けています。 ・苦情等に迅速に対応出来るように「にじいろ保育園苦情等解決システム」があります。そのシステムはわかり易く図で示されていて保護者が見やすいところに掲示しています。
--	---

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価結果
評価分類に含まれる評価項目	評価の根拠（具体的な取り組み・工夫事例）
<h3>Ⅱ-1 保育内容[遊び]</h3> <p>(1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができていないか。</p> <p>(2) 遊びが一斉活動に偏らないよう</p>	<div style="text-align: right;"> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが主体的に遊べるように配慮しています。乳児保育室、幼児保育室ともに、棚などにおもちゃや絵本が置いてあり、子どもが自分で取り出せるようにしています。 ・乳児の保育室では、自由に遊ぶ時間以外はおもちゃの棚にカーテンのような布をかけて、子どもの注意が散らないように配慮しています。

配慮しているか。

- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- 幼児は合同保育なので、自由に遊ぶ時間には、発達段階に沿って一人ひとりが興味を持って遊びに集中できるようにいくつかのコーナーを設けています。子どもたちは好きな絵本やおもちゃを持ってきて、いろいろなコーナーで友だちと一緒にブロックを組み立てたり絵を描いたり、保育士も一緒になってトランプをしたり、1人で或いは2,3人で絵本を見たり、思い思いに遊んでいます。
- 幼児の保育室にはまた、引き出しなどにさまざまな素材、裏紙・広告紙・新聞紙・毛糸・塗り絵シート・色鉛筆・牛乳パックなどが入れてあり、補充切れになるほど日々使用されています。子どもたちは個別にファイルを持ち、大きい子どもたちは描いた絵などを自分でファイルしています。どの子どものファイルも使い込んであります。
- 外遊びにも積極的です。天気の良い日には各クラスとも園外に出かけて、自然に触れています。園の近くには川が流れ、公園も多くあります。幼児クラスは3歳児から5歳児までの合同保育なので、3歳児は4歳児・5歳児に刺激されて、怖がることなく、たくましく、公園の複雑な円形雲ていにも挑戦しています。
- 公園ではまた、友だちと一緒にゲームなども楽しみます。保育士は、例えば縄跳びがいいか、しっぽ取りゲームがいいか、子どもにそれぞれ自分で選ばせています。子どもたちは楽しそうに声を上げて自分で選び、2グループに分かれました。そして楽しく遊ぶためにルールがあること、しっぽ取りゲームではしっぽを取られても泣いたり怒ったりせずに、応援する側に回ることを3歳児も習っています。
- 公園への行き帰りに地域の人たちに出会った時は、保育士が挨拶し、子どもも真似て挨拶するようになっています。草取りをしているおばさんからカエルを見せてもらったり、カタツムリを手のひらに乗せてもらったりして興奮する経験もしています。散歩の途中で見つけたバッタやクワガタなどを園に持ち帰り、図鑑で育て方を調べたりもしています。
- 園庭は狭いですが、囲いがあるので乳児が安全に外遊びが出来る場所となっています。園庭ではまた、幼児がプランターで夏野菜を育て、収穫したもの、例えばピーマンでスタンプ遊びをして、それをうちわの模様にして夕涼み会で使用するなどと、発展させています。
- 定員30名の小型の保育園で、特に幼児は3歳から5歳の子どもたちが毎日一緒に同じ保育室で過ごしているため、年齢を超えた子ども同士のかかわりが自然に出来ています。朝夕の合同保育では乳児も同じ保育室で遊んでいて、0歳児は保育士がしっかり見守っていますが、大きい子どもは乳児に気遣い、やさしく接することが自然の行動となっているので、1歳児・2歳児は大きい子どもに甘えたりして安心して遊んでいます。乳児同士でも一緒に散歩に行くことなども多く、2歳児が0歳児・1歳児を世話する姿が見られます。
- 積極的な健康増進の工夫としては、幼児は定期的に体操教室で専門の講師から年齢にふさわしい運動遊びを指導してもらっています。また、公

園で保育士に見守られながら鉄棒や円形雲ていなどの固定遊具で思いっきり体を動かしています。乳児はマットを使用してマット山の上り下り、転がり、牛乳パックで作った階段の上り下り、縄またぎなどの遊びで、発達に応じて運動能力を高められるように計画しています。

【さらに望まれる点】

幼児クラスは3歳児から5歳児が一つのクラスとして一緒に遊んでいます。日々の遊びの中で年齢別の発育・発達に応じた保育の内容がより充実することが望まれます。

Ⅱ-1 保育内容[生活]



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- 保育士は苦手な食べ物も一口は食べるように、そして食べきれないものは減らして、食べられたという気持ちになるように配慮し、0歳児・1歳児クラスでは手づかみ食べも大事にし、子どもが自分から食べようとする意欲を大切にしています。また、日々残食をチェックして子どもの好き嫌いを把握し、嫌いなものは量や盛り付け方を変えてみるなどの工夫をしています。
- 食材や食器の安全性については、食材は国産の物を使用し、更に業者との連絡を密にして食材の産地を確認して購入しています。食器はメラミン製のものを避けて強化磁器を使用しています。
- 栄養士や調理担当者は、日々幼児クラスで子どもたちの食事の始まる時に一緒にメニューの確認をしたり、食材の現物を見せたり、食事の様子を見て回ったりしています。乳児クラスは食事の時間が早いので毎日見回することは出来ませんが、出来るだけ様子を見に行くようにしています。
- 保護者に向けて、給食だよりも、その月の旬の食材の栄養価や食べ方などを解説し、園で子どもたちが食べているメニューのレシピを紹介し、また、保育参観の際に、子どもと一緒に保護者にも同じ給食を食べてもらうなど、保護者が園の食事に関心を持ち子どもと話し合うきっかけとなるように配慮しています。
- 午睡の場はある程度暗くして静かな雰囲気にし、保育士が子どもたちの間について身体をさすったりトントンしたり、子どもによっては寝かせ方を家庭から聞いて配慮したりし、安心して眠りにつけるように工夫しています。そして眠れない子ども、眠くない子どもも、体を休める必要があることを話し、静かに横になっているようにしています。
- 年長児クラスでは、子どもたちの様子を見ながら少しずつ午睡の時間を短くし、原則として1月頃から午睡をなくしていますが、午睡の必要な子どももいるので、個々に対応するようにしています。
- トイレトレーニングは、始める前に日常保育の中で一人ひとりの排泄のリズムをとらえるようにしています。また個人差を尊重し、家庭での取り組みを優先して行い、園での状況を伝えながら連絡を密にして進めています。

- 一人一人の状況を尊重してあせらずに進めていますが、なかなか進まなかった子どもも幼児クラスになると、4,5 歳児の様子を見ながら自立していきます。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- 運営法人作成のマニュアル「保健衛生」に健康管理に関する記載があり、それに基づいて看護師を中心に子どもたち一人ひとりの健康状態を把握しています。
- 園で子どもの健康状態が変化した場合は、保護者に連絡し、お迎え時には出来るだけ担当が、また状況により看護師が保護者に対応し、降園後のことも話し合っています。朝昼のミーティングや連絡日誌、引継ぎノートで職員がその状況を共有し、子どもが登園した際には受け入れ担当保育士が注意して保護者と話し合うようにしています。病欠後の登園の際も同様に対応しています。
- 健康診断の結果は「健康の記録」、「児童健康調査票」に、歯科健診の結果は「歯科健診の結果」、「児童健康調査票」に記載しています。保護者には「健康の記録」、「歯科健診の結果」を渡して結果を伝えています。
- 食後の歯磨きは2歳児クラスから行っています。2歳児クラスは子どもが磨いて保育士が仕上げ磨きをし、3歳児クラスからは自分で磨いていますが、仕上げをしてもらう子どももいます。看護師が幼児を対象に歯磨き指導を年に二回実施しています。
- 感染症に関しては、運営法人作成のマニュアル「保健衛生」に、主な感染症一覧、登園停止基準、保育園での感染症対策等を記載しています。保護者に対しては、「入園のしおり」でそれらを伝えています。
- 保育中に感染症が発症した場合は保護者にすみやかに連絡し、お迎えの時間は保護者の事情にも配慮して相談します。子どもは園児から離して事務所等で看護師が個別対応し、直ちに保護者向けに発症した感染症に関する情報を玄関に掲示します。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- 運営法人作成のマニュアル「保健衛生」、園で作成した「トイレ掃除の手順」を衛生管理マニュアルとしています。
- マニュアルは、変更や修正が必要な部分を職員参加で見直しています。昨年度は職員の意見も取り入れて園での消毒の実施方法について見直し、修正して勉強会を行い、本部にも報告しました。勉強会はその他、看護師が全職員対象に、夏前には胃腸炎や熱中症の予防や対処法、また秋冬のインフルエンザやノロウィルスの流行に備えた嘔吐処理の実習などを実施しています。
- 年に2回業者による午睡用布団の乾燥消毒、害虫駆除を実施しています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- | | |
|---|--|
| <p>(5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。</p> <p>(6) 事故や怪我の発生時および事後の対応体制が確立しているか。</p> <p>(7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。</p> | <ul style="list-style-type: none">• 運営法人作成のマニュアル「危機管理」「事故防止 事故対応」があります。マニュアルはさまざまな災害、事故に対応していて、職員に周知しています。• 緊急時に備えて、保護者とは災害伝言ダイヤルや伝言板を活用する緊急連絡体制が確立しています。また、緊急時職員連絡一覧表や地域の緊急時連絡先一覧表、緊急時職員役割分担表とフロー等を作成し、連絡体制を確立しています。• 毎月の避難訓練以外に、保護者引渡し訓練、広域避難場所まで誘導する避難訓練をそれぞれ年1回行っています。保土ケ谷の消防署立会いの消防訓練・避難訓練も実施しています。• 子どものケガについては、軽症であっても保護者に報告し記録しています。ケガについて、事故に至らないものは「ひやりはっと」に、事故や怪我は「事故報告書兼事故証明書」「アクシデントレポート」に記載します。それらは日々のミーティングや、それぞれ月1回行っているケース会議・職員会議・アクシデントひやりはっと会議（A/D会議）で職員間で共有し、再発防止策について話し合っています。• 事故防止に向けて職員の意識を喚起するために、クラスごとに29項目の保育における注意事項を毎月チェックする「事故防止確認表」を使用しています。また、他園で起こった事故を収集したファイルを作成して職員間で回覧し、チェック欄を設けて読んだ職員を確認しています。• 不審者等の侵入防止策として、玄関は常に施錠し、登園の際には一人ひとりの顔・クラス・名前の確認をしてから解錠するようにしています。園庭・テラスには鍵を付け、また、警備会社と契約して事務所と保育室には警備会社につながる警報器機を設置し、緊急時には警報器機によって通報する体制を整えています。 |
|---|--|

II-3 人権の尊重



- | | |
|--|---|
| <p>(1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。</p> <p>(2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。</p> <p>(3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。</p> <p>(4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。</p> | <ul style="list-style-type: none">• 運営法人作成のマニュアル「人権」があり、保育において子どもの人権を尊重するとはどういうことかを具体的に詳しく記載しています。園では重要部分をA4判の小冊子として作成して職員全員に配布し、職員に周知するとともに、園長が保育の中で職員の言動で気になることがあった場合にはその場で或いは事後に注意したり話し合ったりしています。• 事務所は子どもたちに親しまれていて、威圧感を与えずプライバシーも守れる場所となっています。またテラスや玄関も他の子どもから離れて1対1で話し合える場所なので、子どもが興奮した場合のクールダウンにも使用しています。• 運営法人作成のマニュアル「個人情報の管理」に守秘義務の意義や目的が記載されていて、入社時の研修で周知しています。ボランティア・実習生には園長が説明し、機密保持誓約書に署名してもらっています。 |
|--|---|

- マニュアル「個人情報の管理」は個人情報取り扱いに関するガイドラインにもなっていて、これも入社時の研修で学び、また園でも必要に応じて確認しています。保護者に対しては入園説明会の時に園長が「個人情報使用承諾書」、画像についての「画像承諾書」を説明し、承諾するか否かを確認しています。
- 運営法人作成のマニュアル「人権」に「男女共同参画社会」の項目があり、保育において性差による先入観を植え付けないよう具体的な記載があります。職員にはそれを研修で周知し、日常の保育に生かしています。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携





- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。 (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。 (3) 保護者の相談に応じているか。 (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。 (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。 (6) 保護者の自主的な活動の援助や意見交換を行っているか。 | <ul style="list-style-type: none"> • 保育の基本方針について、保護者に対して入園説明会、保護者懇談会で説明し、園だよりやクラスだよりでも保育方針に沿った保育をしていることを伝えるように努めています。保育の理念、方針、目標は園内の玄関にも掲示し、入園時に配布する「入園のしおり」やパンフレット、ホームページにも明記し、保護者が理解できるように努力しています。 • 子どもの日々の様子については、定員 30 名の小型園であるため、全職員が全ての子ども の状況を把握するように努めていますが、更に連絡日誌や引継ぎノートを活用して、担任が送迎時にいない場合も他の職員が保護者にその日の子どもの様子を伝えられるように努めています。 • 保護者向けに「にじいろだより（園だより）」、「クラスだより」、「給食だより」、「保健だより」を毎月発行し、園からの情報を提供しています。また乳児は連絡帳で日々保護者と情報交換をし、幼児の場合は玄関の掲示板を活用して、クラス別にその日の活動と翌日の予定を知らせています。また、ホームページのブログでも子どもたちの様子を写真入りで伝えています。行事については写真にコメントをつけて玄関に掲示し、日常の保育の様子も折に触れて玄関に掲示しています。 • 個人面談の期間を年 2 回設けています。保護者と日程を調整し全員が 2 回参加しています。保護者懇談会も年 2 回実施し、参加できなかった保護者には報告書を配布しています。 • 保育参観は年に 1 回期間を設け、1 日 2 組を基本として受け入れています。参加率は高くほとんどの保護者が参加しています。保育参観期間に保育参観が出来なかった保護者に対しては、別の日に参観できるように勧め、全員が保育参観できるように配慮しています。 • 保護者からの相談は、それを受けた職員が適切に対応することが難しい時には、主任、園長に相談し助言を受けられる体制になっています。口頭で受けた相談は業務日誌に記録し、連絡帳などで受けた相談はコピーして記録を残し、必要に応じて継続的なフォローができるようにしています。 • 保護者組織はなく、保護者の自主的な活動も現在はありません。 |
|---|---|

【課題・望まれる点】

- ・保護者への対応に問題はなく園として十分に努力しています。ただ、保護者組織がなく、園側と保護者側との連携・交流を具体的にどのような形で実現していくか、ということが課題となっています。


評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類		評価結果
評価分類に含まれる評価項目	評価の根拠（具体的な取り組み・工夫事例）	
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供		
(1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。	<ul style="list-style-type: none">・常盤台地域子育て支援連絡会のメンバーになっていて、地域ケアプラザや地区社会福祉協議会、保育園などのメンバーと、地域の子育てに関する情報交換・検討会を行っています。地域住民との交流の中で、施設に対する要望を把握するための取り組みは行っていません。・地域での子育てを支援するために、交流保育、出張保育を提供しています。交流保育は主に1歳児のクラスを中心に親子で保育園生活を体験してもらっています。出張保育は、地域の子育てサロン「陽だまり」で実施しています。・子育てサロン「陽だまり」では、以前はサロンに来る保護者の相談を受ける手伝いをしてきましたが、今年度は地域のニーズを考慮して、参加の仕方について園で見直しの話し合いをしました。その結果、相談の手伝いだけでなく、手遊びや絵本の読み聞かせも提供するようになりました。今後も話し合いを継続していく予定です。・地域住民に向けた保育に関する講習・研修会は、現在は実施していませんが今後の目標としています。 <p>【課題・望まれる点】</p> <ul style="list-style-type: none">・地域住民との交流をはかり、積極的に地域ニーズの情報収集を図る取り組みが求められます。	
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能		
(1) 地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。	<ul style="list-style-type: none">・育児相談を毎週木曜日、10時から16時を設定し、そのお知らせを園の入り口に掲示し、また、地域の情報誌「にこやかほがらか通信」「ほどぴヨ通信」などに掲載していますが、利用実績がありません。・嘱託医や地域の病院をリスト化し、また関係機関の連絡先も職員にわかりやすいように用意しています。関係機関との連携は園長が担当し、保土ヶ谷区こども家庭支援課の関係者等とは、日常的に連携できる体制になっています。	

【課題・望まれる点】

- ・関係諸機関との連携体制があり、育児相談を受ける人材も体制もありませんが利用実績がないということへの対応策が求められます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価結果
評価分類に含まれる評価項目	評価の根拠（具体的な取り組み・工夫事例）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ	
(1) 保育園に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。	<ul style="list-style-type: none">・園の行事である運動会や夕涼み会のポスターを町内会館や近隣の商店に掲示し、地域住民を招待しています。また、園の見学者にも行事説明の際に招待しています。夕涼み会では地域の親子も参加して踊ったりゲームをしたりし、運動会では地域の未就学児のためのプログラムを組んでいます。・町内会館で生活発表会を行ったり、地域活動ホームのおもちゃ文庫を利用したりし、近隣の公園なども利用しています。また地域の消防署に、避難訓練や消火訓練を職員や子どもに指導してもらっています。・散歩の際に地域の人々と接し、声を掛け合っています。また、園でプランター栽培するために商店街で花の種や野菜の苗を買ったり、園行事のために買い物をしたりしています。 <p>【さらに望まれる点】</p> <ul style="list-style-type: none">・園舎全体が小さく、幼児が走れる広さの園庭もないことなどから、公園利用以外にもより積極的に地域に出て行き、幼児の他園交流を含め、更なる地域との交流や活動が計画的になされることが期待されます。

IV-2 サービス内容等に関する情報提供






<p>(1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。</p> <p>(2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 園の情報は運営法人のホームページや園のブログで随時提供しています。また、保土ヶ谷の合同育児講座のイベントの際に、園のパンフレットを置いたり、ポスターを掲示したりしています。また、常盤台地域子育て支援連合会に参加して情報交換をし、園の情報を提供しています。 園の利用希望者の問い合わせに対しては常時園長或いは主任が対応しています。 利用希望者が見学できることは保土ヶ谷区こども家庭支援課が知らせています。園への問い合わせの際には、見学だけでなく保育体験も出来ることを伝えています。 見学は園の子どもの状態を考え新年度は5月からにしていますが、見学希望者の希望日や時間には出来るだけ合わせるようにしています。今年度は見学者と園の都合が合わない場合に土曜日の見学受け入れにも配慮しました。見学者には園の保育の説明だけでなく、子育ての相談にもおのり、アドバイスや情報提供もしています
---	--

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ






<p>(1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。</p> <p>(2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 運営法人作成のマニュアル「実習生・ボランティア」があり、それに基づいて園長がボランティア・実習生に園の方針や基本事項、守秘義務などについて説明し、機密保持誓約書に署名をしてもらっています。 ボランティアの育成担当は園長で、受け入れ時には自己紹介カードを、終了時には事後アンケートを書いてもらっています。ボランティア音楽グループの歌や演奏に子どもたちをひき付け集中させるものがあることを保育士たちが実感し自分たちのふりかえりをするなど、ボランティアから学ぶこともあります。 実習生の指導は主任と配属クラスの担任が主に行い、園長が確認しています。実習の内容については、実習生の希望を聞き、園の実情と合わせて相談します。実習日誌は園長、主任、配属クラスの担任が眼を通し、園長がその日の振り返りを直接実習生に聞いて助言しています。 実習終了時には反省会を行い、配属クラスの担任と主任とが実習生と意見交換をし、終了後には保育実習アンケートを提出してもらっています。実習生の記録はファイルにして保管しています。
--	--

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類		評価結果
評価分類に含まれる評価項目	評価の根拠（具体的な取り組み・工夫事例）	
V-1 職員の人材育成		
(1) 保育園の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規入社職員は配属される前に保育理念や基本方針を学びます。その土台を元にチャレンジ共有シートという自己評価を毎年書くことで振り返りそれを毎年の人材育成計画に反映しています。 ・研修は職員・非常勤職員関係なく、新任研修・スタートアップ研修・スキルアップ研修・レベルアップ研修・フォローアップ研修を受講することができます。 ・非常勤職員も月2回の職員会議に参加してもらい情報を共有したり、職員同様にチャレンジ共有シートを作成し園長と面接し指導を受けています。 	
V-2 職員の技術の向上		
(1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を振り返り、改善に努める仕組みがあるか。 (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は担当クラスに合わせて乳児保育研修や幼児保育研修、幼児期の運動など獲得したいスキルを認識して園長と面接し、園長が職員研修計画を作成します。それに沿って計画的に職員の技術の向上に取り組んでいます。 ・気になる子どもについては臨床心理士や横浜市西部地域療育センターのアドバイスを受け、そのアドバイスを職員全体で共有して保育に活かしています。 ・職員会議の中ではグループごとに子どもの様子を報告し合い全職員で振り返る時間を設けています。 ・園の自己評価様式に「にじいろの保育」があります。これはにじいろの保育理念や保育方針を基に作成されています。職員会議で「にじいろの保育」を利用して年2回園の自己評価に取り組んでいます。そこで出た課題等は職員で共有し改善点を話し合っています。 ・自己評価については玄関にファイリングして保護者が閲覧できるようにしています。 	
V-3 職員のモチベーション維持		
(1) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は一人一人がチャレンジ共有シートを作成し現状の自分を理解し気づきと課題を発見します。それを基に園長と年3回の面談を重ね職員は身に付けたいスキルを認識し園長は身に付けて欲しいスキルを確認します。そして職員一人一人に期待していることを直接伝えることでやる気を促進しています。 ・毎年次年度の行事担当は年度末までに発表し、年間を通してどのように進めていくか計画を立て責任を持って行うようにしています。 	

評価領域Ⅵ 経営管理

評価分類		評価結果
評価分類に含まれる評価項目	評価の根拠（具体的な取り組み・工夫事例）	
Ⅵ-1 経営における社会的責任		
(1) 事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。 (2) サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 採用時に運営法人で新任研修を行います。そこで社員になる心得・規範・倫理等を学びます。また、全職員に業務マニュアル「保育ガイド」の抜粋を配布しています。その「保育ガイド」には人権尊重・倫理規定が明文化されています。それを職員会議や日々の申し送りで確認しています。 環境への考え方、取り組みは事業計画の「環境問題の取り組み」で明文化しています。職員の意識向上の為、細かく話し合われていて、冷暖房の温度設定、節電、蛇口の水圧調節を心がけ、子どもの使用するペーパータオルはサイズを半分にして使用し、職員は手洗い時にペーパータオルを使用しないで利用したり何かをこぼした時に瞬時に拭けるハンカチを常備しています。 牛乳パックや新聞紙を再利用して教材にしています。 園庭には季節の花や野菜を植えたりして緑化を園児が体感出来るようにしています。 	
Ⅵ-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等		
(1) 保育園の理念や基本方針等について職員に周知されているか。 (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。 (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。	<ul style="list-style-type: none"> 理念・保育方針を明文化したものを見やすいところに掲示しています。また、職員会議の時には全職員で確認しています。 朝・昼の申し送り時に園長は常に理念や保育方針を頭に入れ、活動が理念や方針に沿って確認し逸れている場合は修正しています。 重要な意思決定に当たっては年2回の保護者懇談会・年1回の運営委員会を開催し説明しています。 運動会や夕涼み会などは行事後に保護者にアンケートを取り、次年度に活かしています。 主任は週末や月末に週案・月案や児童票、発達経過記録等の計画や記録に目を通し保育のポイントや職員の自己評価について指導、アドバイスをして改善に取り組んでいます。 フリーで主任が各部屋に入れるようにして職員とコミュニケーションを取りやすくしています。 	
Ⅵ-3 効率的な運営		
(1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。 (2) 保育園運営に関して、中長期的	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市立保育園園長会・保土ヶ谷区園長会・地域療育センターと連携を取り情報交換を密にして社会の情勢や変化に対応できるようにしています。 社会の変化に柔軟に対応できるように職員会議で保育理念や基本方針 	

な計画や目標を策定しているか。

を確認し「にじいろ保育園サクセス和田町」でどう実現できるか話し合い実践しています。

- 中長期計画を立てています。保護者や職員に目が届く場所に掲示して普段から意識できるようにしています。
- 職員会議で中長期計画を説明し同じ方向性に向かうようにしています。

利用者（園児）家族アンケートの結果概要

実施期間 2016年7月1日～7月15日

実施方法

保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。

回収率

回収率：72.0%（25枚配布、18枚回収）

【結果の特徴】

以下で「満足度」とは、「その他」「無回答」を除く回答総数における、「満足」と「どちらかといえば満足」の合計の割合です。

（1）満足度が高かった項目

問2：見学の受け入れについて	100.0%
問2：入園前の見学や説明など、園からの情報提供について	100.0%
問2：園の目標や方針についての説明には	100.0%
問2：入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	100.0%
問2：費用やきまりに関する説明については（入園後に食い違いがなかったなども含めて）	100.0%
問4：クラスの活動や遊びについては（お子さんが満足しているかなど）	100.0%
問4：給食の献立内容については	100.0%
問6：開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	100.0%
問7：あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについては	100.0%

（2）満足度が低かった項目

問3：年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	75.0%
問5：施設設備については	75.0%
問6：送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明については	77.8%

（3）総合満足度

問8：総合満足度は	94.4%
-----------	-------

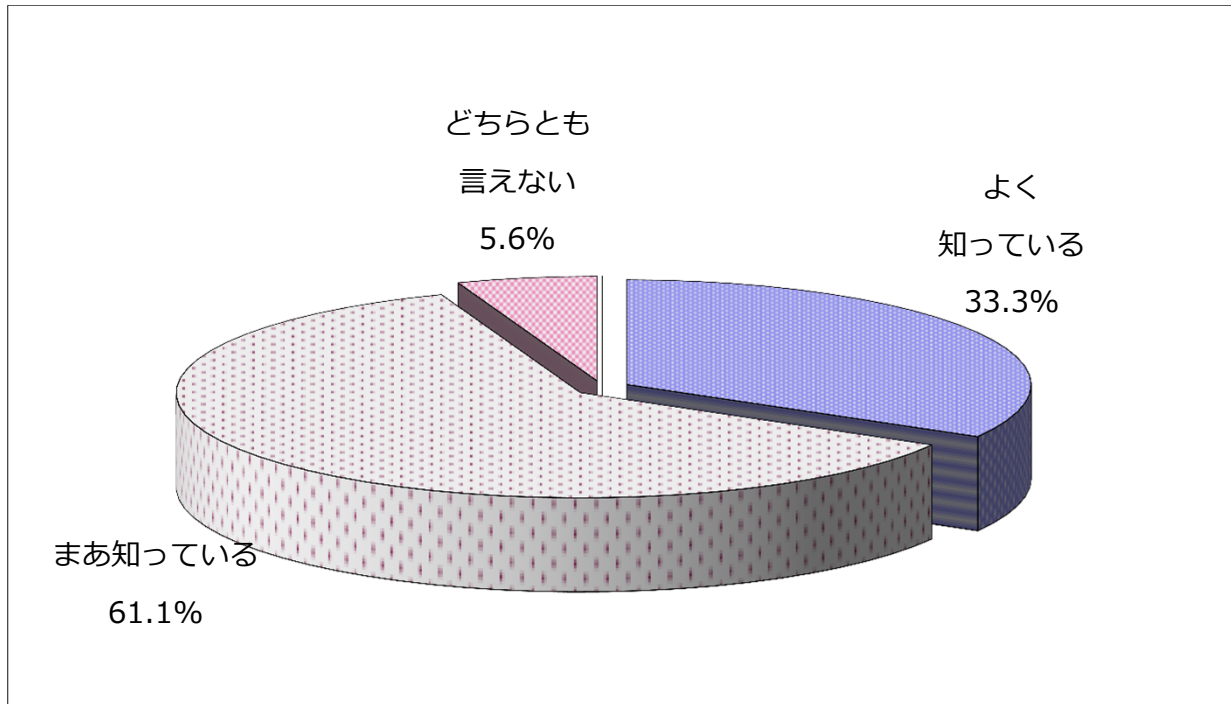
（4）中項目ごとの平均満足度

問2：入園時の状況について	99.1%
問3：年間の計画について	84.7%
問4：日常の保育内容「遊び」について	95.3%
問4：日常の保育内容「生活」について	91.7%
問5：快適さや安全対策などについて	84.0%
問6：園と保護者との連携・交流について	88.9%
問7：職員の対応について	94.1%

利用者（園児）家族アンケート 集計結果・分析

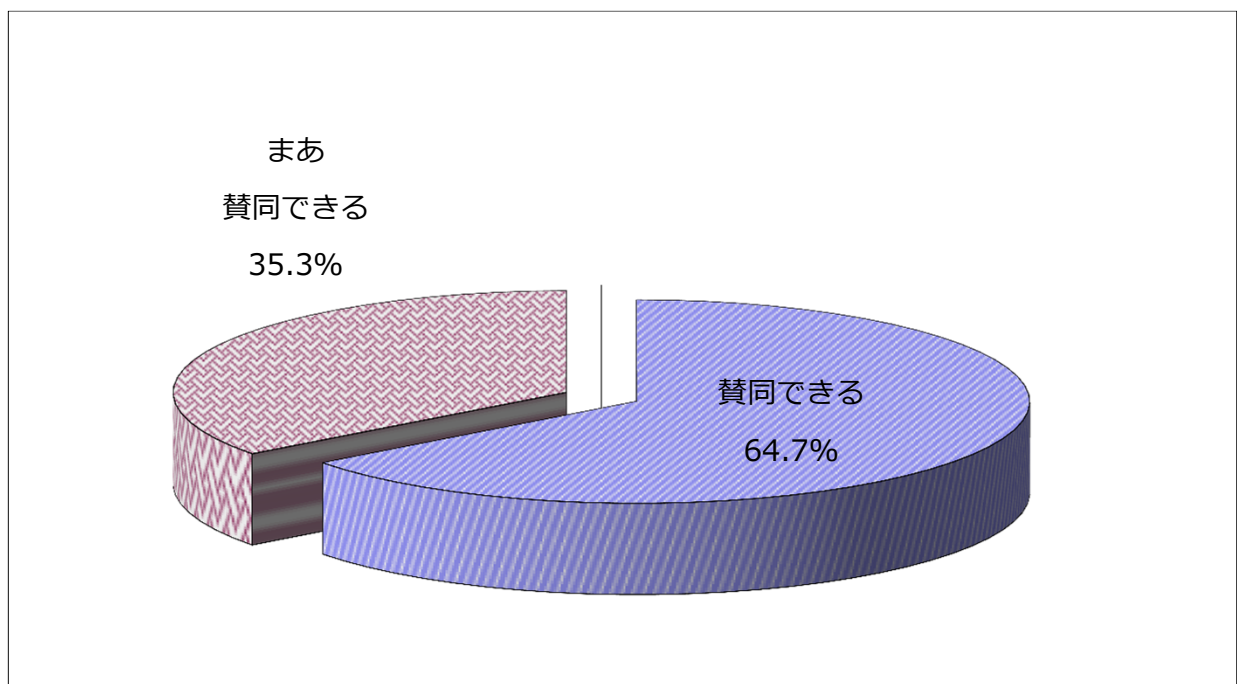
■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

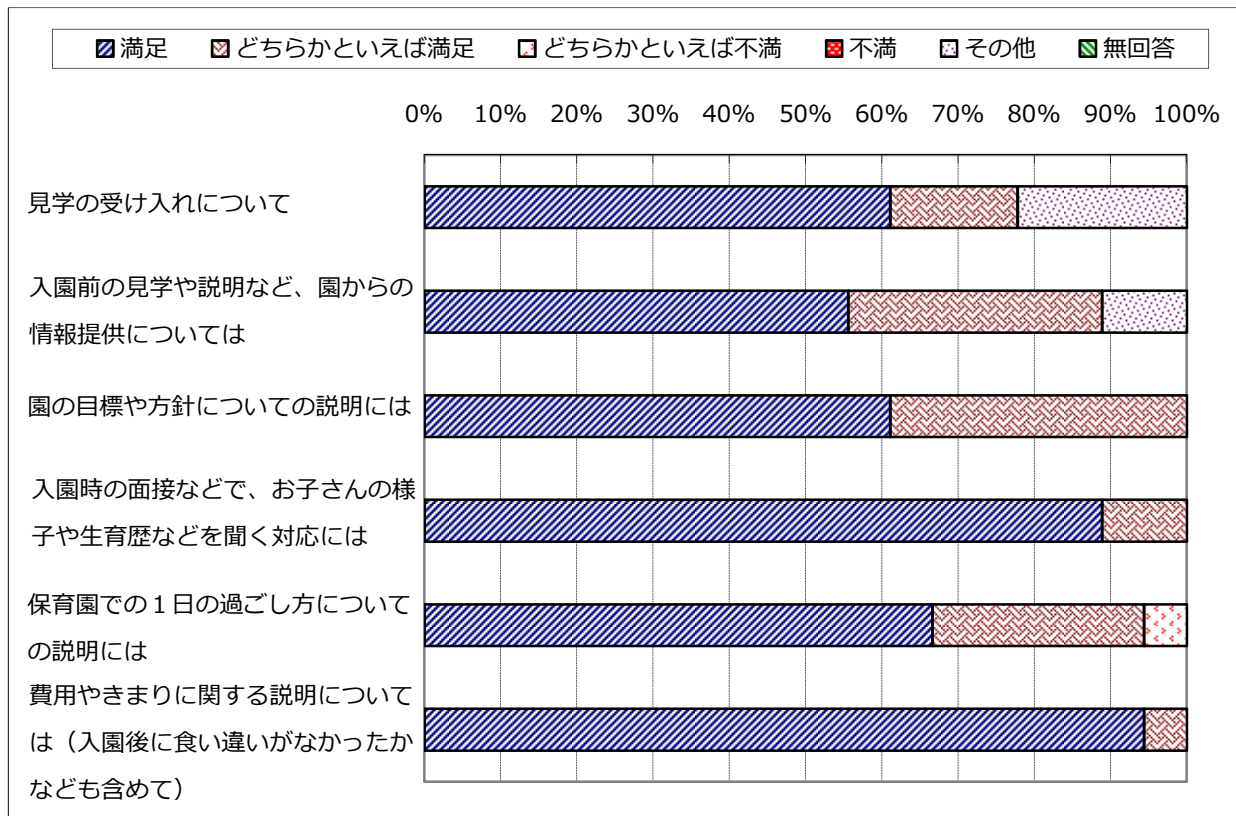


■ 保育園のサービス内容について

(%)

問2 入園時の状況について

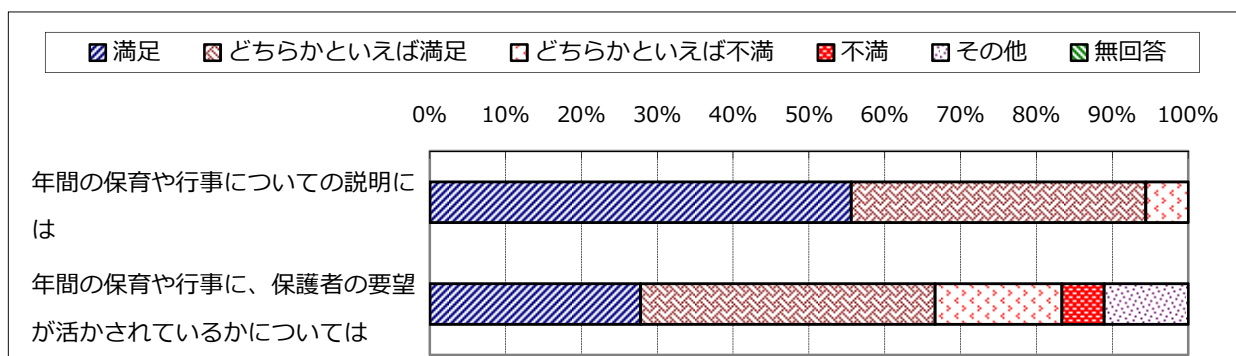
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについて	61.1	16.7	0.0	0.0	22.2	0.0
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	55.6	33.3	0.0	0.0	11.1	0.0
園の目標や方針についての説明には	61.1	38.9	0.0	0.0	0.0	0.0
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	88.9	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0
保育園での1日の過ごし方についての説明には	66.7	27.8	5.6	0.0	0.0	0.0
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	94.4	5.6	0.0	0.0	0.0	0.0



(%)

問3 年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	55.6	38.9	5.6	0.0	0.0	0.0
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	27.8	38.9	16.7	5.6	11.1	0.0

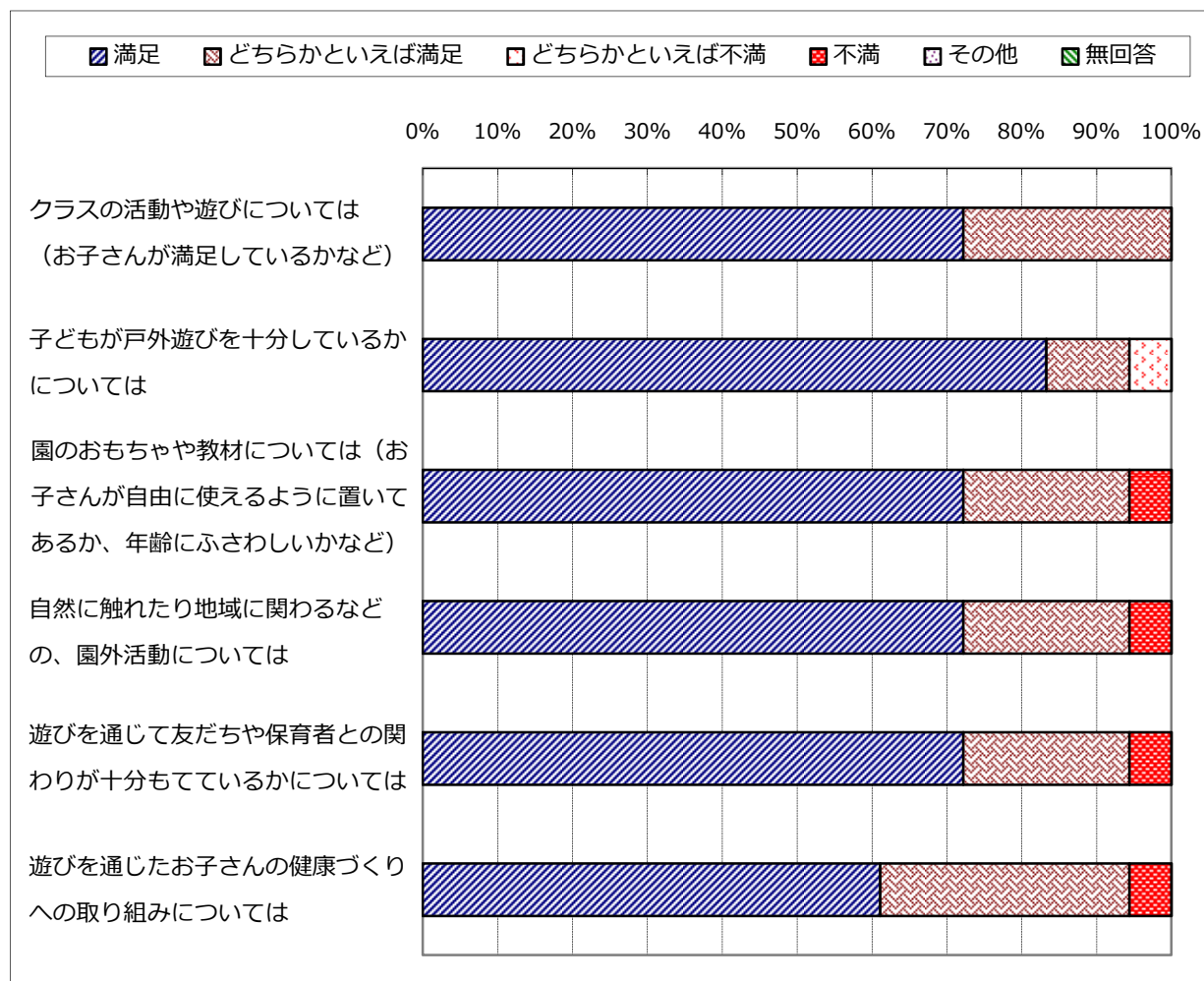


問4 日常の保育内容について

● 「遊び」について

(%)

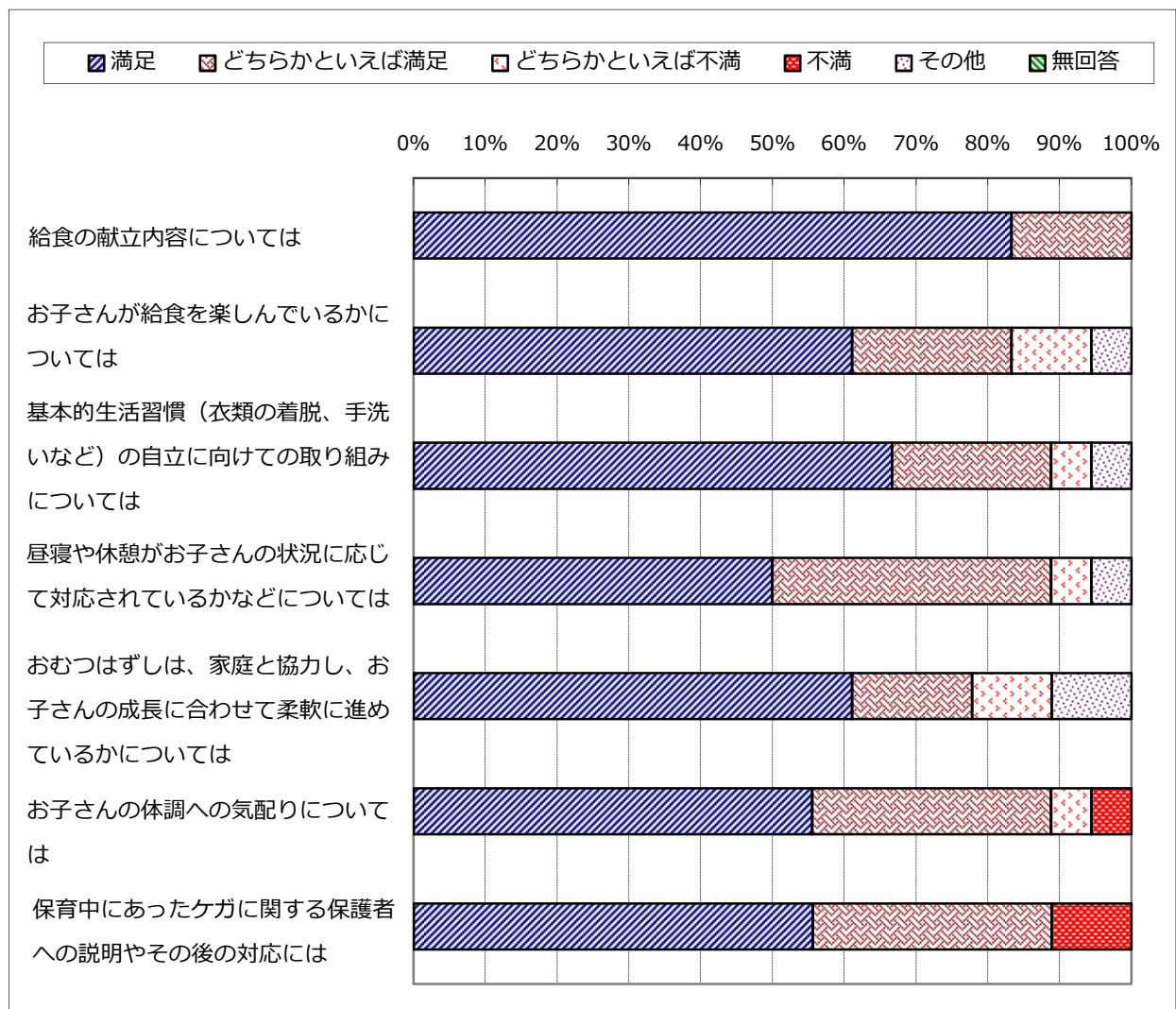
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	72.2	27.8	0.0	0.0	0.0	0.0
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	83.3	11.1	5.6	0.0	0.0	0.0
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	72.2	22.2	0.0	5.6	0.0	0.0
自然に触れたり地域に関わるなどの、 園外活動については	72.2	22.2	0.0	5.6	0.0	0.0
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	72.2	22.2	0.0	5.6	0.0	0.0
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	61.1	33.3	0.0	5.6	0.0	0.0



●「生活」について

(%)

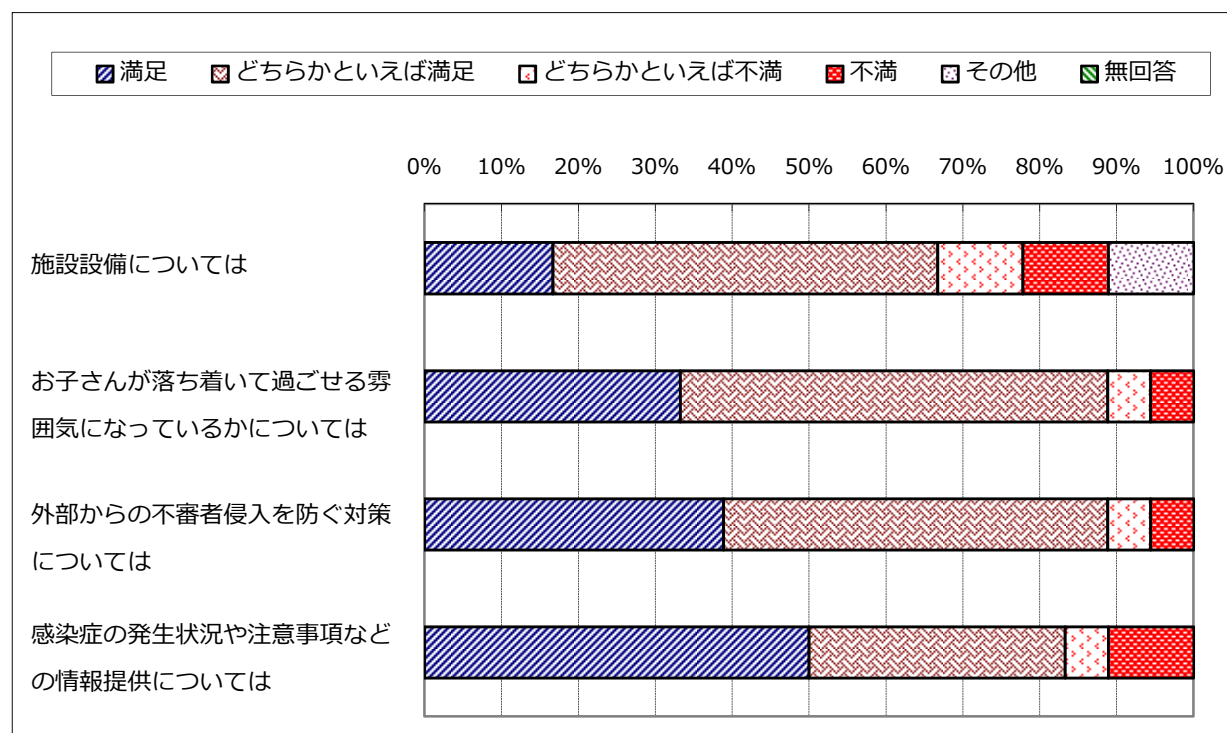
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	83.3	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	61.1	22.2	11.1	0.0	5.6	0.0
基本的な生活習慣（衣類の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	66.7	22.2	5.6	0.0	5.6	0.0
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	50.0	38.9	5.6	0.0	5.6	0.0
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	61.1	16.7	11.1	0.0	11.1	0.0
お子さんの体調への気配りについては	55.6	33.3	5.6	5.6	0.0	0.0
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	55.6	33.3	0.0	11.1	0.0	0.0



問5 快適さや安全対策などについて

(%)

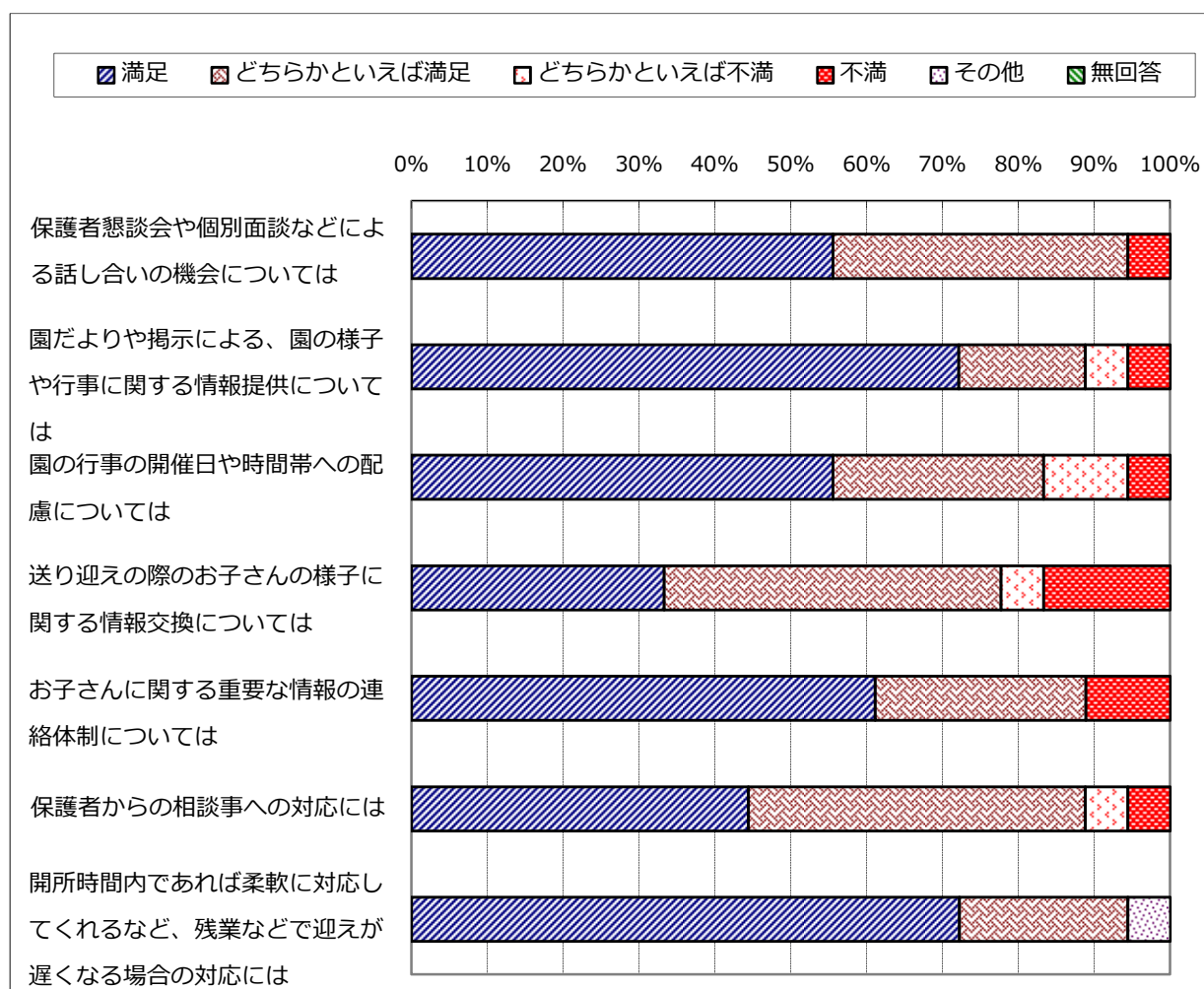
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	16.7	50.0	11.1	11.1	11.1	0.0
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	33.3	55.6	5.6	5.6	0.0	0.0
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	38.9	50.0	5.6	5.6	0.0	0.0
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	50.0	33.3	5.6	11.1	0.0	0.0



問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

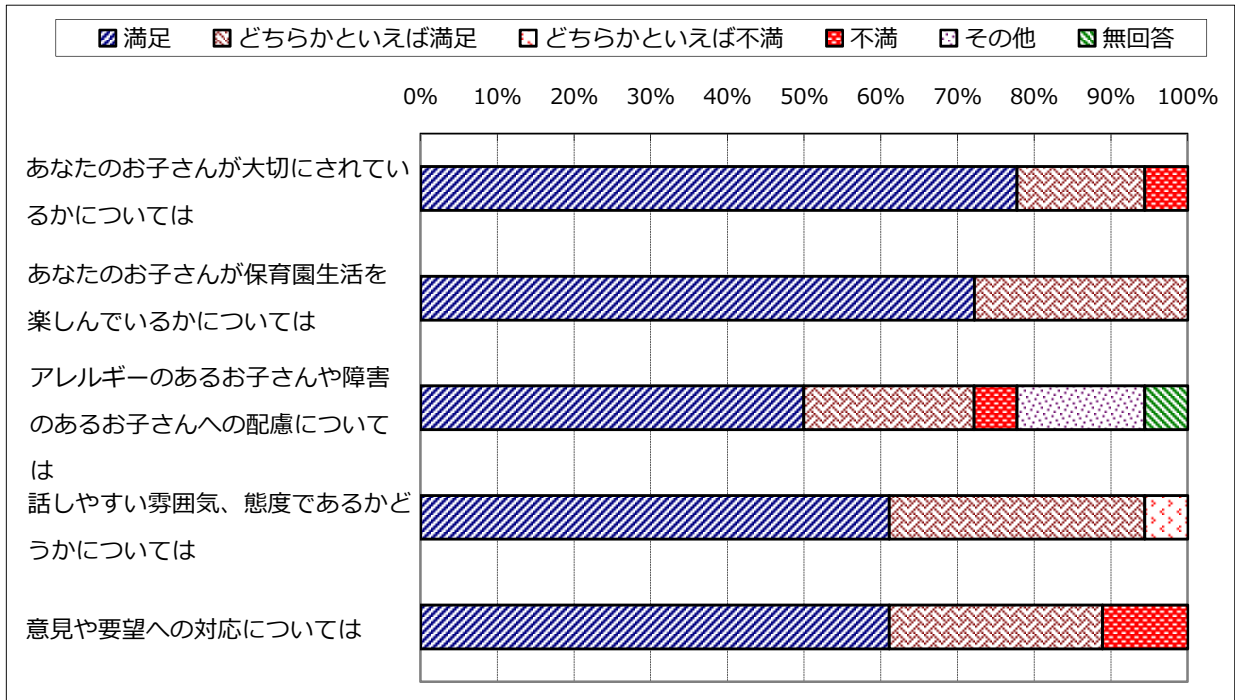
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	55.6	38.9	0.0	5.6	0.0	0.0
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	72.2	16.7	5.6	5.6	0.0	0.0
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	55.6	27.8	11.1	5.6	0.0	0.0
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	33.3	44.4	5.6	16.7	0.0	0.0
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	61.1	27.8	0.0	11.1	0.0	0.0
保護者からの相談事への対応には	44.4	44.4	5.6	5.6	0.0	0.0
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	72.2	22.2	0.0	0.0	5.6	0.0



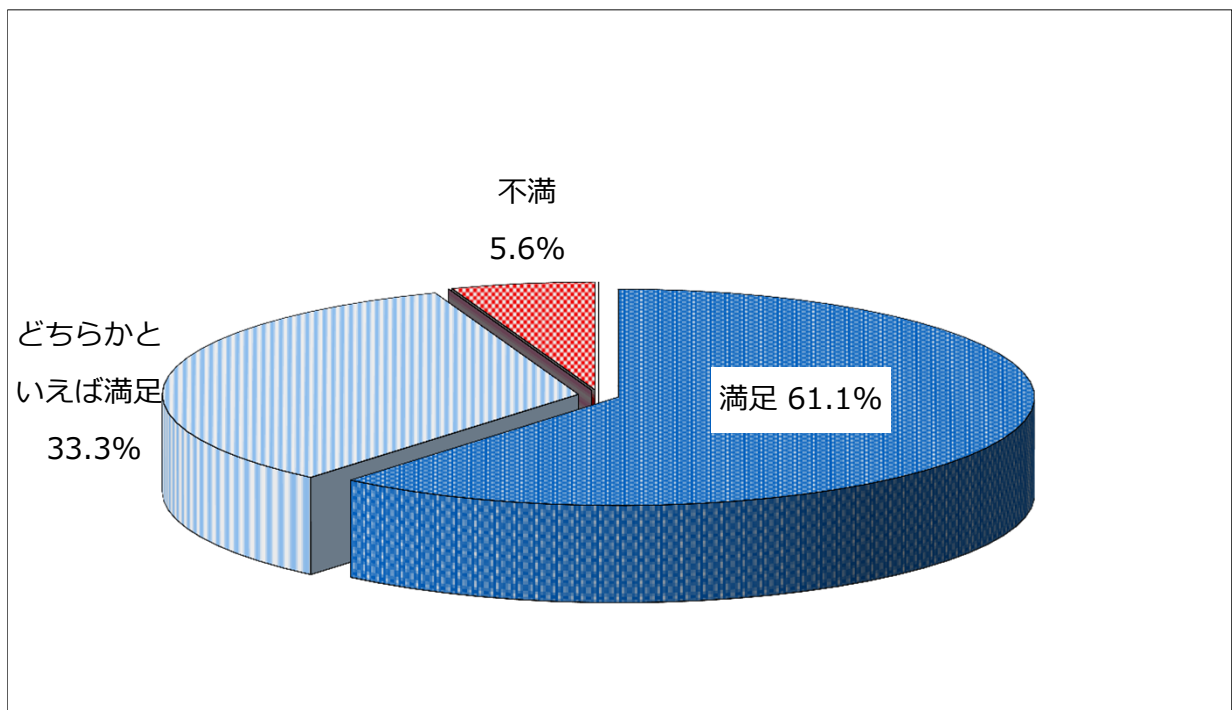
問7 職員の対応について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	77.8	16.7	0.0	5.6	0.0	0.0
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	72.2	27.8	0.0	0.0	0.0	0.0
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	50.0	22.2	0.0	5.6	16.7	5.6
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	61.1	33.3	5.6	0.0	0.0	0.0
意見や要望への対応については	61.1	27.8	0.0	11.1	0.0	0.0



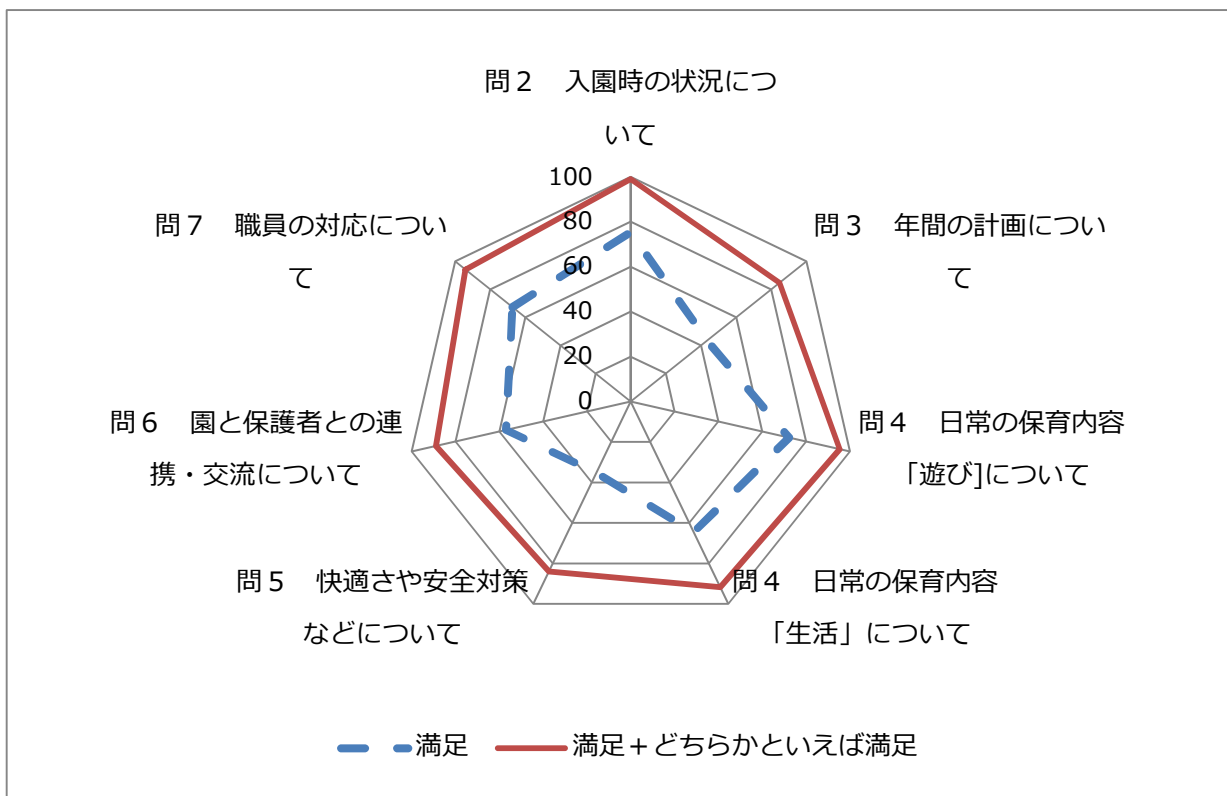
問8 保育園を総合的に評価すると



【参考資料：中項目別平均満足度割合】

(%)

中項目	満足	満足+どちらかといえば満足
問2 入園時の状況について	75.4	99.1
問3 年間の計画について	43.5	84.7
問4 日常の保育内容 「遊び」について	72.2	95.3
問4 日常の保育内容 「生活」について	64.5	91.7
問5 快適さや安全対策などについて	35.3	84.0
問6 園と保護者との連携・交流について	57.0	88.9
問7 職員の対応について	67.3	94.1



※各中項目は、2～7つの小項目によって構成されており、各小項目の満足度割合から平均値を算出した。

※ここでの「満足度割合」は「その他」「無回答」を除外して計算してある。

利用者（園児）本人調査の結果概要

実施日：9月1日（木）・9月2日（金）

実施方法：観察調査を調査員が各クラスで実施し、戸外・園外での活動も観察した。

幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

0 歳児クラス（だいち）

朝は明るい窓側の部屋で過ごしています。だいちの部屋に戻ると手の消毒をして歌をうたっておやつを食べます。食べ終わった園児はブロック遊びをして静かに過ごしています。今日は1歳児と一緒に散歩です。0歳児の一人は歩けるので1歳児と一緒に歩きます。ほかの0歳児は4人乗りのベビーカーで散歩に出発です。散歩の途中で地域の人に「かわいいね」と声をかけられます。声をかけられるごとに保育士も挨拶し話をしていました。0歳児は声をかけられると笑顔で答えていました。散歩中に一人眠そうになりましたが、カート越しに草や花を見て笑顔になりました。

園に戻ると手を消毒しておむつを交換します。おむつの交換は一人一人終わるごとにピューラーで消毒し対応していました。眠たかった乳児は少しお昼寝です。給食は手づかみで食べていました。保育士が和やかな雰囲気でも一人一人に話しかけながら食べていました。

1 歳児クラス（そよかぜ）

朝は窓側の明るい部屋で、それぞれ手遊びやおもちゃで遊んでいます。そよかぜの部屋に戻るとおやつの時間です。絵本を読み椅子に座って手の消毒をしておやつです。おやつが終わるとおはようの歌です。「ウサギもぴょんぴょん」の歌を身振りや手に耳をつけると「上手」と褒められ笑顔です。今日は散歩です。0歳児と一緒に歩きます。散歩の準備は「ぼーしー」と元気な声で返事です。散歩は近所の川で魚を見つけることでしたが、残念ながら一匹も見つかりませんでした。残念でしたがその時、地域の人に「かわいいね」と言われて笑顔でした。また、道端にはえている草や花を見ながらゆっくりと自然を感じながら歩きました。休憩を終えて戻る時も草や花を見ながらゆっくり園に帰りました。園に帰ると手洗いとパンツを変えて、幼児室に行き、おもちゃで遊んだり絵本を見ています。

給食の準備のときは、静かに椅子に座っています。給食は、スプーンを使ったり手づかみで、楽しそうに食べていました。

2 歳児クラス（ふたば）

朝は、日陰のベランダで牛乳パックを再利用したおもちゃで、保育士と一緒に手遊びです。3歳児・4歳児・5歳児の部屋にいたので、音楽がなると2歳児の部屋に移動します。朝の会では朝の歌を身振り手振りやうたい今日の活動のお話しです。今日は園庭でボール遊びです。散歩の準備は自分で帽子をかぶり靴下を履こうと頑張りますがなかなか難しく最後は保育士に手伝ってもらいました。準備ができると「お片付けしましょう」となりますが、なかなかすぐにはできません。片付けが終わったところで出発になります。園舎の向かいの園庭です。移動すると一列に座ってボール遊びの説明を聞いてから開始になりました。かごに動物の絵をくっつけて、それにめがけてボールをけります。なかなか当たりませんが、当たると笑顔いっぱい万歳です。

園に帰ると手を洗うのですが、手洗いが楽しくて、いつまでもやっています。保育士の「もう終わりですよ」で、パンツの交換になりました。パンツの交換が終わると幼児室で絵本をそれぞれ出し机に座って見て

いました。ガラス越しに0歳児を見る子もいました。

給食は、大きな声で「いただきます」。スプーンを使っていましたが時々手づかみで食べている子もいました。野菜が苦手な園児は保育士に励まされながら頑張って完食しました。歯磨きは、自分で歯ブラシを持ってするのですが、毛の方を持っての歯磨きに、保育士が「あれ、おかしいね」と言うと、すぐに持ちかえました。最後に仕上げ磨きをしてもらって午睡になりました。

3歳児～5歳児クラス(うみ・そら・たいよう)

登園後は、3歳児・4歳児・5歳児が、車のおもちゃで遊んだり、塗り絵をしたり、トランプをしたりとそれぞれ自由に遊んでいます。音楽が鳴りだすと「この音楽がなると後片付けなんだ」と、おもちゃや塗り絵の道具等を自主的に片付けます。片付けが終わった園児は窓側に集まります。保育士は集まってくる園児に手遊びをしながら、様子を見て順番に水分をとるよう促していました。水筒の麦茶が少ない園児は、自主的に保育士に麦茶を入れてもらっていました。みんなが集まると今日の当番の園児が前に出て、保育士のピアノに合わせて朝の歌をうたいます。元気いっぱいの笑顔の「おはようございます」の挨拶から朝の会が始まります。朝の会では今日の活動内容を確認します。「今日はお散歩です」と保育士が言うと大歓声です。「お散歩の準備をしようね」と言うと、園児は自主的にそれぞれ靴下を履き、帽子をかぶって玄関に集合します。園児は、それぞれ二人一組で手をつないで行くのですが、中には「手をつなぎたくない」という園児もいました。話を聞くと「保育士と手をつなぎたい」と言うので、その思いを受け止め保育士と片方の手をつなぎながら、つなぎたくないと言っていた園児とも手をつなぎ出発しました。散歩コースは歩いて10分くらいにある和田一丁目公園で高架下の公園でした。「鬼ごっこ」をしたい園児もいましたが「今日は高架下の4つの柱を使い、この中でしっぽ取りゲームをします」と言うとみんな笑顔でズボンの後ろに紐をつけます。ズボンにつけた紐を取られたら負けのしっぽ取りゲームの開始です。3歳児、4歳児、5歳児入り乱れて走り回りいっぱい汗をかきました。紐を取られ悔しくて泣きだす園児もいました。それを見ていた保育士は安全な場所まで移動させ「2回戦目あるよ」と根気よく励ましていました。後半は縄跳びとしっぽとりゲームで園児がそれぞれ好きな方を選んで分かれましました。縄跳びでは5歳児が3歳児に縄跳びを教えて一緒に遊んでいました。しっぽ取りゲームはやっぱり5歳児が強かったです。ゲームが終わると公園で水分を取って園に帰って来ました。

園に帰ると手を洗い麦茶を飲み給食準備です。給食は食べる前に食べられない物があると手を挙げて保育士に減らしてもらいます。それが終わると栄養士から今日の献立を野菜の実物をみせてもらい、わかりやすく説明してもらっていました。そして元気よく「いただきます」になります。みんなそれぞれ楽しそうにお話ししながら食べていました。3歳児は今日が初めて Tongue で果物を取る日でした。果物はバナナでしたがみんな Tongue を使って上手に取っていました。「ごちそうさま」をすると歯磨きです。口の中の絵が書いてあるうちわを見せながら保育士がわかりやすく話すと園児はそれを見ながら自主的に歯を磨いていました。

まとめ

子どもたちは理念の「のびやかに育て 大地の芽」の通り、確かに園は狭い空間ですがそこを有効に活用して、笑顔が多く伸びのびと、そしていきいきと過ごしています。散歩の時間を多く取り入れていて、その中で地域の人たちと触れ合う機会が多く自然と挨拶ができています。そして五感で草や花などの植物に触れることで自然を感じています。3歳児・4歳児・5歳児が一緒の部屋で過ごしています。日常から異年齢保育が行われており、お互いに刺激を受け成長しています。小さい子どもは大きい子どもを見て自主的に行動しています。大きい子どもは自然に人を思いやる気持ちや助け合いの心が育まれています。

事業者コメント

開園 9 年目で 2 回目の第三者評価を受審致しました。園長含め職員にとっては初めての受審でした。戸惑いながら話し合いを重ね、話し合いの中で発言者が増え職員間での保育を見つめる良い機会になったように思います。日々の保育を重ねていく中でそれぞれが行っている保育の見直しや気づき、保育環境や地域の関わりなどいくつかの課題が見えてきました。ひとつひとつ職員と一緒に振り返り、前に進みこどもたちにとって居心地の良い環境作りを目指して行きたいと思います。

和田町園は子どもたち 30 人という小さな園です。少人数である故の工夫や日々の生活や遊びの中で子どもたちの興味関心に目を向け耳を傾け、子どもたちと共に育っています。私たちは「子どもたちにとって」「子どもたちを主体に」を考えこれからも向き合って行きたいと思います。

保護者の皆様にはお忙しい中、アンケートへのご協力、また実地訪問調査へのご理解を頂きまして大変感謝しております。アンケートの結果は大変励みとなりました。ありがとうございました。また評価を担当して下さいました市民ネクストの評価員の皆様には適切なアドバイスを頂いたことに感謝申し上げます。



-評価で次のステージへ-
since 2012

合同会社 評価市民・ネクスト

〒231-0003 横浜市中区北仲通 3-33 関内フューチャーセンター153

Tel: 050-3786-7048 Fax: 045-330-6048

URL: <http://www.hyouka-next.jp>